



タイトル：大森康正 イラスト：瀬尾理

会員リレーエッセイ

「被災者復興支援会議の活動から」

同志社大学文学部社会学科 立木茂雄

被災者復興支援会議は、阪神・淡路大震災からちょうど半年後に誕生した。被災者や支援者と直接現場で対話を続け、その時点で立ち現れている被災地の問題を解決するために、被災者と行政の間に立った第三者機関として提言を行うのが主な仕事である。現在でも支援会議が活動を続けている。このメンバーとして、初代会議の最後から現時点まで5年半あまりにわたって関わってきた。

避難所から仮設住宅への入居開始期に活動が始まった初代支援会議では、「今は大変な時期だ」という共通の思いがメンバーを駆り立てた。当時は毎週末に全体会議が開かれ、その合間にはメンバーが現場に出向いて開催する「移動いどばた会議」や、当面の問題について公開で討論するフォーラムが開催されていた。初代会議には林春男教授をはじめ、災害対応研究会でもおなじみのコー・プランの小林郁雄氏、そして今は亡き草地賢一氏、塩見薫氏など錚々たる面々が名を連ねていた。

仮設住宅から恒久住宅への移行期を見守った支援会議では、「大変」から「ふつう」に戻るくらしをいかにして支えるかが活動の中心となった。これに対して2001年5月から始まった現在の支援会議では、「毎日がふつう」になった地点から活動が始まった。「ふつう」なのに何かが違う、「ふつう」になるだけではいけない、という思いが被災地にある。そのどちらにも共通するのは、「あの震災が人生の転機になった」という事実であり、「震災の体験はできれば自分の過去から消し去りたい、でも忘れられない」、「震災が転機になって、新しい市民社会の創意工夫が芽生えた。それを新しい『当たり前』にしなくては」という震災へのこだわりである。それは、たとえ一握りなのかもしれないけれど、被災地でくらす人びとのこころの基層を確実に貫いている。現実からの退却や否認にはじまり、被災体験の再構築や意味づけへと至る、このこだわりの地平を被災者と歩をあわせていくこと、それが震災からまる8年を迎えて支援会議に与えられた使命なのだと思う。

(ペンをコー・プランの小林郁雄さんにまわします)

天六ガス爆発災害と千日ビル火災を振り返る

瀬尾 理 氏（株式会社ダスキン総務本部渉外部・部長）



元大阪市消防局にいました瀬尾です。「天六ガス爆発災害」と「千日ビル火災」というのは、日本の災害史上、特に火災史上、抜き差しならない大きな災害です。これがなぜ大阪市内で、しかもほぼ2年の間に起こったのか、これも1つのポイントです。

起きるべくして起きた「天六ガス爆発災害」

この災害は昭和45年(1970年)4月8日17時45分ごろに発生しています。場所は大阪市大淀区(現北区)長柄国分寺町5番地先(通称「天六」交差点付近)です。

人的損害は、死者79名、重軽傷者420名。死者は当初の発表は78名でしたが、3日後に亡くなった方が1人いますので79名になっています。物的損害は、損壊家屋399戸、火災罹災家屋26棟48世帯、焼失面積2170㎡。

発生原因は都市ガスの引火です。時代は、高度経済成長期の最盛期直前です。

投入した消防力は、消防隊員657名、ポンプ車35台、救急車22台、救助車23台、その他40台、合計120台。

キーワードとしては、「大阪万国博覧会」、「引け時」、「覆工板」、「緊急遮断弁」、「通産省」、「都市災害」などが挙げられます。

この年の3月14日、大阪千里丘陵で戦後最大のイベントである「大阪万博」がスタートしました。これは日本が国際的に経済大国と認められていた時代ですから、国の威信をかけた大きな事業だったわけです。テーマは「人類の進歩と調和」。記録によりますと、6423万人の方がお越しになったようです。

このとき大阪は土木や建設工事の最盛期を迎えており、町々は掘り起こされ、至るところに鉄骨が組み上げられていました。そこで大阪市は「騒音とホコリの街」というネーミングをちょうどいしました。特に天六一帯はまさにその状況にあったわけです。ここをターミナルとする阪急電車柴島(くにじま)線は、ローカル線にもかかわらず、天六の方から万博に連絡できるという利便さで乗降客が非常に増えていました。同時に、大阪市営地下鉄の谷町線が延伸工事中で、交通の要衝である天六交差点には天神橋筋6丁目駅ができ、ここから路線は急に東に曲がり、府道守口柴島線沿いに都島方面へと延びていく、その工事が急ピッチで進めら

れていたわけです。

問題はその工法です。大阪市でも指折りの交通の要衝ということもあり、ここを長期間交通遮断することに猛烈な反対が出たため、このあたり一帯の工法は、オープンカットという露天掘り方式で進められていました。

その工法は、掘削抗の上に重量400kg、正確には385kgの「覆工板」を敷き詰めていくというやり方です。この覆工板はほぼ畳一畳大で、これを鉄骨足場の上に敷き詰めていきます。メイン道路を掘削する工事ですから、地下埋設物が非常にたくさん埋まっていた。水道管、下水道管、ガス管などが、いずれも足場の鉄骨からワイヤでつり下げる方式なのです。鉄骨はアンカーボルトで固定するわけですが、非常に不安定な固定のしかたです。しかもどれも通水あるいは通ガス中だったわけです。

いくら頑丈な鉄骨足場にワイヤでつり下げられていると言っても、その直上の路面を、当時で2万5000~3万台の車両が通過していたようです。覆工板が振動するたびにワイヤも揺れて、微妙にですが継ぎ手部分が緩んでいく。もちろんアンカーボルトもだんだん甘くなっていくという状況です。大阪市の地下鉄工事をしていた作業員さんたちが「ガス臭い。もれてるんじゃないか」と顔をしかめるようなケースもあったようです。

4月8日はお釈迦様の花祭りの日で、平穏な1日が暮れようとしていました。17時45分から50分の間ぐらいと言っていますが、長柄国分寺町の地下鉄工事現場で作業員が大声を上げました。「今度こそほんまのガスもれや」と叫んで、工事用ホッパーから逃げ出しました。300mmの中圧管のフランジあたりからシューッという音を伴って相当量のガスが噴出し、これにより掘削坑内は大騒ぎになります。作業員たちは争って地上に脱出していきます。安全担

当者はあわてて大阪ガスの指令部に緊急通報し、検査パトカーが出場しました。

大量のガスが地下掘削坑内にたまっているのが確認されます。「非常に爆発の危険性が高い」という情報は直ちに大阪ガスの指令部に送られ、大騒ぎになるわけです。当然大阪市消防局の指令台にもリレーされ、まず北消防署を中核部隊とするガスもれ第1出場がかけられます。

現場では、ガスもれポイントの中心あたりにいたガスパトカーが、爆発する可能性があるというのでそこを動こうとし、イグニッションキーを回した途端にどかーんといったわけです。

爆発が起こる10分ほど前に、大淀警察交通課は交差点の東西約200メートルを交通遮断しました。ですから、その爆発時の路上には、ガスパトカーを除いて自動車は1台もなかったのです。一面無人となった路面から茶色の上昇気流が激しい勢いで噴出しました。覆工板の間にたまった土砂がガスの勢いで噴き上げられたのです。それぐらいガスが路上に噴き上がっていったということです。

事故が午後5時半すぎ、会社も学校も塾も「引け時」です。ラッシュのターミナル周辺ですから、いろいろな人がいっぱい現場めがけてやじ馬になって来るわけです。非常に怖い状況のまま爆発の瞬間を迎えたこととなります。

大爆発はまさにこういう背景のもとに起こりました。瞬間、爆心地の中空は異様なまだら模様で覆われました。重さ400kgの覆工板が段ボール紙のように巻き上がって飛んだそうです。人やら何やらが全部飛び散ったのです。

消防局の指令台に第1報が入りました。「天六でガス爆発が起こった。少なくとも100人が倒れている」といった内容でした。この第1報を取ったベテランの指令台勤務員の亀谷修、この方は昨年正月に亡くなりましたが、「うそだろうと思った。都市ガスの爆発でなんで100人ものがけがせなあかんね」と思い、一方では、「ほんまやったらえらいこっちゃ」と慄然としたと言っていました。

この亀谷さんの危惧を裏づけるように、間を置かずに119番通報が殺到しだし、たちまち119番の専用回線はパンク状態になります。市役所にも当然この報は入りますが、市長は当時東京に出張中であり、代わりに大島筆頭助役が現場にかけつけます。

現場は、爆発によって滞留ガスはほとんど吹き払われていましたが、それでもなお掘削抗の中には大量のガスが残存している可能性がありますし、また、爆発の発端となった300mmの

中圧管からは、依然として生ガスが火を噴いています。坑内には土砂に埋もれたり、覆工板の下敷きになったまま、生死さえわからない人がたくさん救助の手を待っています。消防局の現地本部の指揮者たちは、隊員を突入させるタイミングに非常に悩んだようです。結局大島助役が、「俺が責任を取るから、とにかく入れる」ということとなります。

掘削抗というのは、幅が30mぐらい、深さが5mあります。爆発した周辺の長さは50mぐらいで、そこがいわゆる爆心地になるわけです。はしごをかけて中に降りた隊員たちは、とにかく正視できない状態だったと言います。人間がパーツになっているわけです。

この災害は、爆発と同時に付近一帯の建物相当数が爆風で破壊されました。また、噴出した火炎によって民家に火がつき、あっという間に延焼しています。焼失面積2170㎡というのは、一街区にとどまらない大火です。

この現場に臨んだ大阪市消防局の現地指揮本部は、救急、救助、消火、警戒(2次災害の警戒)という4つの緊急活動を、同時に並行して進めなければならなかったのですが、全くこういう経験はなかったわけです。

こうした、都市の一面を丸ごと巻き込んで、なおかつ複合型の巨大災害にスケールアップするこの種の災害は「天六」以降「都市災害」と呼ぶようになっていきます。

ところで、ガスが漏洩し始めた初期の段階で、なぜガス管を閉鎖して最悪の事態を避けなかったのか。そういう素朴な疑問の声が市民から上がりました。確かに都市ガスの幹線には、これもキーワードですが、「緊急遮断弁(ハンドル式)」が要所に設置されており、時間的に間に合えば、これを作動させることは不可能ではなかったのです。最先着する消防隊が、この遮断弁ボックスのキーさえ装備していれば、ひょっとしたらあれほどの災害にはならなかったのではないかととも言われました。

ただ、都市ガスは基幹エネルギーで、監督官庁は当時の「通産省」です。こういった事態に備えて設置されていたはずの緊急遮断弁の操作も、ガス会社の自主裁量にさえ委ねてはいなかったのです。まして一地方の消防組織は問題外で、まともに相手にしようとはしませんでした。大きな工事ですから、この警備対策を、消防局ももちろん含まれていますが、大阪市が策定中で、地下埋設管の実態を知るために大阪ガスに対して幹線ガス管の配管図提供を求めましたが、通産省の許可が出ないという理由で断られたいきさつがあります。事故後、検証のた

めに消防局が同じ要求をしましたが、やはり拒否されています。これが国会で問題になり、緊急遮断弁がにわかにクローズアップされた経緯があります。通産省は(この事故が発生したのは1970年で、いわゆる過激派が70年安保で非常に暴れた時代です。)過激派にガスの配管図などがもれ、それを変なことに使われかねないということを理由の1つにしたわけです。この事故から3年後ぐらいに配管図程度は関係機関に流すようになっていきます。

この災害の最大の問題点は、なぜ危険性が高いオープンカット工法を採用したかです。しかも、掘削抗の上を覆工板で覆うという安易な方法で、大量の自動車の通行を許したのはなぜか。地下埋設管の保護にしても、なぜ振動でフランジが緩むようなくさんな方法で処理したのか。簡単に言いますと、大阪市の交通局に金がなかったのです。シールド工法などなかなかできません。当時、市内のいたるところでオープンカット工法による地下鉄工事をしていましたが、大きな事故も起こらないで済んでいた。ですから、油断もあったのでしょう。

大阪は非常に地下鉄が発達した町です。昭和8年(1933年)梅田 - 心齋橋間3.1kmで営業を開始、7年後に梅田 - 天王寺間8.8kmが完成します。昭和29年、天王寺から西田辺(阿倍野区)まで延伸、さらに昭和31~40年にかけて四つ橋線、中央線の各一部20kmが増設されます。昭和41年から増強計画は万博関連事業にリンクされ、会場へのメインアクセスとして御堂筋線新大阪駅以北を吹田市江坂まで延長し、その先は第3セクターで北大阪急行と直接連絡させ、千里中央駅まで延びていったということです。「緊急5か年計画」と名づけられたこのプランは、それまでの市営地下鉄総営業距離、昭和8~40年まで32年間で32kmだった路線を、あと5年間で64.2km、倍にというわけです。「いくらなんでも」と市民団体だけではなく大阪市議会の中でも問題になったのですが、やはり万博にリンクされたということが大きいのです。国家事業に組み込まれたらもう逃げようがないわけです。大阪市の交通局は、赤字経営のうえに、さらに先行投資ですごい赤字になっていくわけです。オープンカットという安い上がりの工法でやらざるを得なかったという背景がここにあります。

先程言いましたように、大爆発が起こるまでに、何度か小さなガスもれ事故が起こっていました。それをなぜ詳細に検討し、抜本的対策を講じなかったのか。それは、工期が大幅に遅れていて、小さなことにかまけていたのでは納期

に間に合わないという恐怖が企業体側にあったわけです。また、遅れた裏には、万博の工事が優先され、いわゆる作業員たちや資材が万博の工事の方に回されたということもありました。そういういろいろなことが事故につながる要素を構成していくわけです。

「千日ビル火災」は雑居ビル火災の集大成

千日ビル火災というのは、皆さんご存知のように、単一火災としては我が国で最大の死者を出した火災です。

昭和47年(1972年)5月13日22時27分ごろ、発生場所は大阪市南区(現中央区)難波新地3番町1番地「千日デパート」。所有者は松尾国三(日本ドリーム観光)。人的損害は死者118名、負傷者81名。これは他に夜間工事の作業員たちがいて、この人たちも煙を吸っていますので、負傷者数はプレイタウンの中にいた人より多くなっています。物的損害は延べ面積2万5923㎡のうち、2~4階の8800㎡で、5階以上は燃えていません。ですから、7階のアルサロ、プレイタウンで亡くなった方たちは、火ではなく煙による死亡です。飛び降りた人もいますし、押しつぶされて死んだ人もいますが、90%は一酸化炭素中毒ないしは青酸ガス中毒による死亡です。

火災原因は不明です。投入した消防力は、消防隊員596名、ポンプ車27台、タンク車11台、はしご車7台など計84台。

時代背景としては、高度経済成長爛熟期で、キーワードは「雑居ビル(非デパート)」、「工事中」、「煙の恐怖」、「共同防火管理」、「遡及適用」。

進駐軍専用のアミューズメントビルを不動産業の松尾国三氏が買収取得したのは昭和29年です。彼は新規に延べ面積が2万6000㎡に及ぼうかという巨大店舗ビルを建て、これを「千日デパート」と命名しています。昭和32年の開業です。「デパート」という名前ですが、アパレル系の小売業者のビルだったのです。朝の9時から夜の9時までという非常に長い営業時間でした。その当時の百貨店は10時から6時までですから、大阪の市民感覚から言うと非常に買いやすく入りやすいというので、ずいぶん繁盛したのです。

昭和40年代の高度経済成長期に入ったころから営業収益が悪化し、なりふりかまわぬ経営戦術に切り替えました。地階に大規模な洋酒喫茶があり、1階にお化け屋敷があったり、6階に演芸場やボーリング場、7階にはアルサロがあるという、何でもありのビルになるのです。

消防としては非常にチェックしにくいのです。営業時間が違う、業種が違う、テナントがしょっちゅう入れ替わりますし、いつもどこかで工事をしていました。

ご存知のように、「工事中」のビルほど火事を起こしやすいものはないのです。例えば熊本の大洋デパートなど、大きな災害になるものは工事中です。統一的な防火管理ができないのです。単体の百貨店なら、1人の権原者がいて、全体に指令がずっと流せる仕組みになっていますが、テナントビルになりますと、非常にやりにくいというえに、工事があると、またその安全管理が非常に難しい。

千日ビル内では改装工事が2か所で始まっていました。3～4階に入っていた衣料品スーパー「ニチイ」の3階部分の売り場の配線変更工事と、5～6階に入っていた寄席「千日劇場」閉鎖に伴うボーリング場への改修工事です。

千日ビル本体としての消防計画はありましたが、テナントである7階のアルバイトサロン「プレイタウン」は、この千日ビルの計画には入っておらず、自動火災報知設備もビル本体とは別系統でした。千日ビルのオーナーもアルサロ「プレイタウン」のオーナーも松尾国三さんです。同じオーナーでありながら、片方はドリーム観光という会社であり、片方は千土地観光という会社なのです。

南消防署（現在は浪速消防署）では、再三、「共同防火管理」（消防法8条の2、昭和43年施行）組織に改組するよう指導していました。

ここでわき道にそれますが、「雑居ビル」というのはマスコミ用語です。消防法では「複合用途防火対象物」と言います。

なぜそういう雑居ビルが問題になり出したかということ、昭和41年（1966年）1月9日に、川崎市で金井ビルというペンシルビルが火事になり、死者12名、負傷者15名が出ました。消防関係者は「雑居ビル第1号火災」と言っています。これは3階から火が出て煙が上昇し、6階の従業員宿舎の人たち12人が亡くなった火災です。1960年代の後半から70年代にかけて雑居ビル火災が続きます。私がちょっと調べただけでも、大洋デパートや千日ビルも入っていますが、17件の火事で死者420名、負傷者458人というものすごい数になります。これは複数死者が出た雑居ビル火災だけです。

千日デパートビル火災は雑居ビル火災の集大成的なものだと思います。燃料（衣料）をいっぱい詰めたかまどの上に、酔っぱらった客多数を収容する遊興施設というなべが乗っていたような状態で、下から燃えれば上は焦熱地獄

になるというあたりまえのことが起こっているわけです。

3階で作業をしていた作業員が火事を見つけていますが、電気の工事をしているわけですから非常灯しかついていない状況で、消火器は探せない、初期消火ができない、あらゆる初期対応ができず、本人たちは逃げただけなのです。では千日ビル本体はどうしたかということ、22時33分、1階にある保安室の自動火災報知設備の受信機が反応します。ここには常時4人警備員がいました。そのうちの1人で65歳の人が「3階や。見にいってくる」と走り出て、地階から3階まで駆け上がって確認し、もう一度1階にとって返して119番しているのです。この間に7分のロスが出ています。

消防局指令台で第1報を受けたのは、天六ガス爆発でも第1報を取った亀谷さんです。またこの人が取ったのです。「千日ビルと聞いた途端、こりゃえらいことになるんやないかと思うた」と書いていますが、彼も南消防署の出身ですから、このビルがいかなる状態にあったかということはわかっていたわけです。

3階から発生した火災は急激に拡大していきましました。化学繊維製品主体の商品が山積みになっている売り場に火が回ったのですから、炎より発生する煙の方が怖い。黒煙は3階を覆いつくすと同時に、あけばなしになっていたエスカレーター（2基）伝いに4～5階を襲います。工事中で開放状態になっていた6階からは、エレベーターホールおよび階段室沿いに7階へと猛煙が送り込まれていきます。

7階のプレイタウンでは、週末とあって客55名、ホステス78名、その他従業員など46名、合計179名の男女がいました。22時30分ごろ、1階で呼び込みを担当していたホステスが、エレベーターで7階に上がってきました。エレベーターのドアが開いた瞬間に、エレベーターホールに漂う煙を見たのです。この人は、一度近所で火事があり、非常にたくさんの煙が出るものだということを知っていたようです。ですから、うっすら煙が漂うだけでも、「あかん、こりゃ火事や」と、もう一度、自分が乗ってきたエレベーターで、ハンドバッグ1つ抱えて1階に逃げているのです。この人がこの火事から逃げた第1号ですが、そういうことが22時台終わりごろにありました。

7階で真っ先に異常に気づいたのはクローク係の女性です。タイムカード時計の時間調整をするために時報電話を聞いたとき22時41分だったと後程供述していますが、そのとき何気なくエレベーターホールの方を見たら、ホー

ルの天井付近にうっすら煙がたなびいている。つまり、この火災は、22時27分ごろに3階で出火した後、14分後にはすでに煙の先端を7階まで押し上げていたこととなります。その間に1階の保安室の警備員たちが、店内放送など何らかの動きをしていたら、おそらくこういうことにはならなかったと思います。

店内の照明が消え、みんなが騒ぎ出します。非常用照明に切り替わったので、支配人が放送しました。「ただいま調べていますので、しばらくお待ちください。ホステスさんは落ち着いてお客様のお相手をお願いします。もう煙が入っているのですよ。客は収まりません。店から出せ、出さないの大騒ぎになります。飲み逃げされてはかなわないので、入り口のキャッシャーのところを出ようとする客をボーイが一生懸命止めるのです。そういう、出せ、出さないの小競り合いが始まります。下の階から上がってくる煙の量はますます増えていき、ついに店内を侵し始めます。

強引に店を飛び出した客が、階段室から屋上に逃げようと試みます。だが、この階段は、飲み逃げを防ぐためと、工事中を理由に閉鎖され、鍵までかかっていたのです。下から煙が上がってきているわけですから、階段を下りられません。こうして7階にいた人はみんな袋のネズミになっていくわけです。

そして、消防車のサイレンがかすかに聞こえ始めた段階から、それこそ背筋の凍るような悲劇が幕を開けます。だれか1人が店内に設置してあった救助袋を探し出しました。救助袋を窓から下に投げたのですが、これは斜降式といって、歩道にあるふたを開けフックを完全に固定しないと降りられないのです。さらに救助袋の入り口を持ち上げて完全に入り口を作らないと、人間が中に入れないのです。しかし、この中にいた180名ほどの人が、だれもその救助袋の使い方を知らなかったのです。プレイタウンのボーイや支配人なども知っていなければいけないのに、救助袋を実際にセットして降りてみるという臨場感のある訓練は一切やっていません。ですから、ワンアクションでできる、入り口を上げるといった行動ができないのです。口が開きませんから中に入れない。だから、救助袋を抱えて降りようとしたわけです。チャイナドレスを着たホステスさんが素肌で、自分の体重を支えながら滑り降りることができると思いませんか。5～6mぐらいで摩擦熱で熱くて放すのです。ですからそのまま墜落していきます。4～5人落ちていき、あとの人はもうだめだと、これもあきらめてしまいます。

こうなってくると、飛び降りるしかないという人も出てくる。一か八かです。死ぬか生きるか。あとで私も何人かに事情聴取をしたのですが、その中の1人は、7階から見た地上は2～3mの距離にしか見えない、実感としてついそこに見えるというのです。だから、飛び降りてもせいぜい足を折るぐらいで助かるのではないかと思ったと言うのです。生か死かというような、絶対的な選択肢が2つしかないわけですから、やはり飛び降りるかなと僕も思うのですが、いずれにしても何人かが飛び降りています。助かった人もいますが、いずれにしても絶望的な状況です。

店内に踏みとどまった人を襲ったのは、一酸化炭素を多量に含んだ煙、または純毛繊維が燃えることによって発生する青酸ガスです。この煙による死が圧倒的多数を占めるわけですから、「煙の恐怖」という言葉が当時非常にクロージアアップされました。

図面(省略)を見てください。千日デパートビル7階の概念図です。まず階段の位置です。事務所の上にA階段があります。その向かいがB階段で、クロークのところ。あとで言いますが、これは非常に重要な階段です。右手のらせん状になっているのがFです。ずっと上にいき更衣室と書いてありますがEです。そしてDが一番西側になります。なぜCがないのかというと、ボーリング場に改装していますが、この工事中の中に入っていますので、この火災とは直接関係ありません。

まずA階段は、千日ビル6階と屋上につながる階段です。火災当時は全く使われておらず、その防火扉の前には看板が立てかけられており、金網で囲って、しかも施錠されていました。

B階段は屋外避難階段であり、常時開放。ただし、入り口部分に目隠しのカーテンがつるされており、クロークの裏側という見えにくい位置で、この存在を知る者は数人しかいなかったのです。ここに皆さんが逃げ込んでいたら、1人も死なずに済んだのです。消防関係者はあとから「運命のB階段」と言いました。

C階段は、先程言いました工事中の中ですから、火災時には存在しません。D階段は最も西にある直通階段ですが、プレイタウン側とは空調室の部分で完全にシャットアウトされ、使えないという状況です。

E階段は更衣室の裏側にある直通階段です。常時閉鎖されていますが、火災時3階のシャッターが開いたままということで、煙が6階に充満した後徐々に7階を侵して行って、やがて更衣室は煙の渦の中ということになります。

F 階段は、ステージと厨房の横についているらせん階段です。6 階から屋上への連絡階段で、途中のプレイタウンではシャッターが閉鎖されています。でも、かなりの煙と熱気が 6 階まで達しており、しかも火災の途中でだれかがこのシャッターを無理やり開けたのです。それにより、6 階にたまっていた煙が一気に 7 階に上がってしまいました。シャッターを無理にこじあけたのは仕方ないと思うのですが、あけっぱなしで閉めないのです。これが一気に 7 階を煙の渦にした一番大きな原因です。

このような修羅場から自分の足で逃げ延びた女性が 3 人います。それは、クローク系の女性とホステス 2 名です。クロークの裏にカーテンで目隠しされた屋外避難階段の入り口があり、そこを歩いて 1 階に逃げたのです。クローク系は当然いつもここを歩いていますし、2 人のホステスは、閉店直後のエレベーターの混雑が嫌だからと、いつもこの B 階段を使っています。この 3 人が B 階段を使って逃げています。先程言いました「運命の B 階段」です。

消防局が火災を覚知したのは 22 時 40 分です。まず地元南消防署を中心に 12 台の消防自動車が出動します。このころの千日前通りは、夜はものすごい違法駐車だったのです。ご存知のように、はしご車は足を出して固定しなければいけません。相当の広さがあるのです。南消防署のはしご車が先着したのですが、2 列の違法駐車でレガーを出す場所がないのです。南のはしご車から 10 分後ぐらいに着き、強引に千日ビルの正面入り口に突っ込んだ阿倍野のはしご車が 20 人を救助します。後続の東が 8 名、西が 8 名、北消防署が 10 名、南が 2 名、合計 48 名がはしご車隊の救助の実数です。

総括ですが、雑居ビルが盛り場に林立するようになったのは、昭和 30 年代の末期からです。第 1 次レジューブームが昭和 30 年代前半にあります。このころ、国内の旅館、ホテルが継ぎ足し増築をたくさんしています。そして、全国あちこちでホテルの火事が続発します。これで、旅館・ホテルに対する規制が非常に厳しくなってきましたが、雑居ビルの方はそのままです。第 2 次のレジューブームは都市型のレジューになります。土一升金一升の土地にビルを建てるわけですから、地下に潜るか上に伸ばすしかない、俗にいうペンシルビルがどんどん建っていったわけです。

そういうビルの中には、消防設備や安全維持装置というのは二の次になって、まず、投資したお金を回収する営業意欲の方が先に立つものも多いわけです。キーワードとして触れた共

同防火管理や消防用設備など、きちんとやっておいてもらえば、絶対にこれだけたくさんの方が死ななかった。法的には消防法第 5 条というのがあります。危険なビルと消防が判断したら使用停止命令をかけるとか、改修が済むまで使ってはいけないとか、そういうことができる措置命令権があるのです。ただ、そこまでいくには大変な手間と事務労力がかかりますから、なかなかそこまでいかない。

もう一つ、消防法に限らず法律の基本に、前法不遡及というのがあります。後で法律改正されても、前の法律が適用されている場合は、新しい法律に従わなくてもよいという原則があるわけですが、人命を担保する消防法などは、前法遡及があってもいいのではないかというのは、ずいぶん前から論議されていました。

千日デパートビル火災を契機に、118 人も死んだ火事が起きたのだから、前法不遡及の原則を破ってでも、今度こそスプリンクラーなどの消防設備をつけさせようという動きが出たのですが、やっぱり業界、業界を支援する議員さんたちの反対にあい、つぶされたのです。建築基準法にしても消防法にしても、国会で盛んにやったのです。でも、百貨店業界の言い分で「あれは百貨店ではない。小売店が入っている雑居ビルの火事だ」ということで、またつぶされるのです。つぶされてどうなったかという、千日デパートビルの翌年の 11 月 29 日、火災予防運動の真っ最中に大洋デパート火災で 103 人が死にました。これについて国会でも、前法不遡及の原則を破ってでも、遡及適用させようではないかと、法改正が成立します。

昭和 49 年に前法不遡及原則が破れるのですが、あとづけで工事をするというのは、配管やいろいろな問題がありますから非常に難しく、なかなか進まなかったのです。猶予期限をおいて作らせようとしたのですが、なかなかうまくいかず、それが、また次の火災につながっていくわけです。

そういういろいろな経緯がありますが、小さな飯場で 14 人死ぬとか、天六の場合の出稼ぎのおじさんたちや、プレイタウンのホステスさんのように、いわば生活環境上、弱い人が犠牲になっています。弱い人たちが介在する空間は危険度が高いのではないかと。やはり風俗や労働現場では必ずしも安全管理が十分にはなされていないということが如実に表れているということです。勤務環境、労働環境が、その時代の大阪市はそれだけ劣悪であったと言えるのではないかと思います。

(文責 細川)

ホテル・ニュージャパン火災と新宿雑居ビル火災

細川 顕司 氏(東京消防庁高輪消防署予防課・課長補佐)

ホテル・ニュージャパンの火災は、昭和 57 年(1982 年)2 月 8 日未明に東京都千代田区で発生し、死者 33 名(火災統計上は 32 名)を出したホテル火災で、経営者側の責任が厳しく追及された一方で、消防の予防行政の甘さを鋭く批判された火災でした。

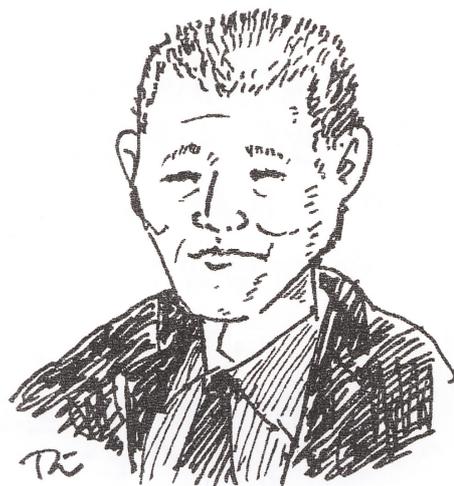
概要をまとめた資料をお手元に配らせていただきました。また、火災直後に消防関係の雑誌に発表された、NHK名古屋放送局(当時)の吉村秀實さんの「予見されていた惨事 - 消防査察とその行政責任」、テレビ朝日報道部(当時)の大島規義さんの「社会的責任 自覚せぬ消防 - 欠陥隠し市民裏切る」という 2 つの記事のコピーも添えました。お 2 人は消防のことを実によく知る記者ゆえに、手厳しい指摘をされたわけですが、そんな権利が役所側にあるのかどうか、この記事が発表されると、東京消防庁はお 2 人を「出入り禁止」にした、いわくつきの記事です。

もうひとつ、この会には若い方もいるので、朝日新聞の当日の号外も縮小コピーしてきましたのでご覧いただきたいと思います。

この号外は「午前 10 時までには 24 人の死亡が確認され」となっていますので、当日正午頃に配布されたのだと思われますが、1 面の下段に大きな活字で「防火施設整備 1 年後の予定」とあって、社長の横井さんの談話が「2 年ほど前、このホテルの経営を引き受けたが、かなり赤字なので、方々の援助を受け、次第にスプリンクラーなどの設備を整えていく予定でした。すでに着工しており、あと 1 年くらいの間には完備するはずでした」とあります。一部着工していたことは事実ですが、「1 年くらいの間には完備するはずでした」というのは事実と反します。その辺については資料を見ていただくと見当がつくと思います。横井さんはやる気がなかった。だから、禁固刑になったのです。

避難・消火訓練さえしていなかったホテル

火災の概要に入ります。出火日時が「2 月 8 日 3 時 15 分ころ」となっています。3 時 15 ~ 16 分ころに仮眠室に向かう途中のフロント係員が 938 号室前廊下で、ドア上部付近に白煙を発見しています。そして 1 階に下りてフロントに知らせたということです。119 番でこちらが火災を知ったのは 3 時 39 分です。火災が発生



してから相当な時間がたっています。

第 1 報がホテルの前を通りかかったタクシーの運転手さんで 3 時 39 分 10 秒です。第 2 報は近くの議員宿舎の人でした。これも 39 分台ですが、第 3 報はホテルから電話が入っています。

出火原因は特定されていて、火元の部屋のイギリスから来ていたセールスの仕事をしていた方の寝たばこと断定されています。

資料に死者の性別と国籍別の内訳を入れておきましたが、日本人よりも外国人の犠牲者が多かったのです。

私は当時、三交代で 24 時間広報課に詰める仕事をしていて、この火事が起きたときは家で寝ていました。朝 6 時過ぎだと思えます、起きてテレビをつけると画面に燃えている映像が映っていました。「ニュージャパン」と聞いて慌てて家を飛び出し、大手町の職場に着いたのが 7 時半近くだったと思います。前の日からの泊まりの連衆は現場に行っていましたから、3 人でチームを組んですぐに現場に行き、2 時間くらい一緒に引き継ぎを兼ねて行動して、引き継ぎが終わったのが 10 時頃でした。

私の仕事は、報道機関への情報提供で、当然そのための情報収集をしなければなりません。現場には外国のプレスを含め、200 人くらいの記者がいました。私が、まだ燃えていたホテル上部に初めて上がったのは 10 時半くらいになっていたと思います。

上がってみてびっくりしたのは迷路のようになっている、暗かったせいもありますが、下りるのにどこに階段があるのかわからない、そういうホテルでした。

ニュージャパンの会社概要ですが、昭和 33 年に大日本製糖の系列会社として設立され、横井さんが昭和 54 年に社長になっています。それまでは藤山コンツェルン、外務大臣をされた

「絹のハンカチ」の藤山愛一郎さんの持ち物だったものです。それが大日本製糖の係争がらみで横井さんの手に渡った経緯があります。

赤字でしたから、とにかく人をどんどん減らして何とかもうかる体制に組み直すというので、410名いた社員は180名足らずにまで激減していました。仕事量の増加と給料の遅配などから、職員の士気が全く落ちていて、防災に金をかけるようなことは一切していなかったという状況でした。藤山さん時代は法律に定められた年2回以上の避難と消火を伴う訓練をやっていましたが、横井さんになってからはほとんど何もされていないのが実情です。

欠陥だらけの建物が延焼拡大を招いた

火災拡大状況とその要因ですが、時代によって建築基準法が変わっていますから一概に言えない部分がありますが、例えば隣の部屋ときちんとコンクリートで区画されていなければいけないのです。耐火建物は少なくとも隣の区画へ火が移らないというのが基本です。ところが、ニュージャパンの場合には次から次へと火が移っていったのです。

また、木製のドアが入っていて、そこが破られて延焼経路になっていたり、あるいは区画されているはずのところの埋め戻しがされていないから、上階へもどんどん火が移っていったりしたのです。隣の部屋とのブロックをぶち抜いて、そこへ木をはめ込んでいました。その木をはめ込んだところにベニヤ板を打ちつけてクロスを貼っています。コンクリートだとベニヤがつけられないので、そういうことをしています。この木が全部焼けてのぞき窓がついているようなかたちになっているのです。私はこんなホテルがあったのかと、非常にびっくりした記憶があります。

区画の欠陥、防火戸が防火戸になっていなかった、だから、燃え広がったのです。空調設備も、本来、全外気方式なのに、一部はホテル内で空気を回しただけで、外の空気を取り入れていなかったということです。意識的にホテル内を乾燥させていました。それは横井さんの方針だそうで、乾燥すればのどがかわく、のどがかわけば飲み物が売れるからということです。

そんなホテルですが、川治プリンスホテル雅苑の火災を契機に「適マーク」制度ができ、昭和55年（ニュージャパンの火事の1年半ほど前）建築行政庁が一斉点検をしています。ホテル・ニュージャパンは建設当時の建築基準法に照らして適法でA、B、C、D、Eという5段階で評価をしてAという最高のランクになっ

ていたのです。

東京消防庁は火災の前から直談判していました。あそこは麹町消防署の管轄ですが、麹町署だけではにっちもさっちもいなくて本庁の査察課が乗り出して、所轄の署長と横井さんが会うところまでこぎつけました。そして、改修命令を直接手渡し、それに対してこういう計画でやるという改修報告書も提出させています。しかし、そのとおりやっていたのではありません。やっていないのを消防はどうして放置していたのかと叩かれました。

資料に「従業員に対する教育訓練不足」などいろいろ書いてありますが、「警備員については、防火、防犯等のための巡回が本来の警備業務であったが、駐車場の料金徴収が中心とされ、安全のための人員増強を求める警備会社は解約し、別会社と契約したりしたため」と書いてあります。余談めきますが、バブル崩壊以後、同様のことはものすごく多い。今の時代はホテルに限らず、これが常識とと思ってください。また10年前と比較して、ホテルの従業員は半分になっています。

配布した吉村さんの原稿に「“伝家の宝刀”は抜けないのか」という小見出しがあります。先程、瀬尾さんも消防法第5条と言っていましたが、これが「伝家の宝刀」です。防火管理は消防法の8条で決まっています。8条には、「社長（オーナー）は責任ある立場の者を防火管理者に選びなさい、防火管理者は消防計画を作りなさい、それに基づいて訓練をやり、社員に防災教育をきなさい」ということが書いてあります。それが防火管理の基本です。8条の2は共同防火管理で、雑居ビルなどができたために新しく追加された条文です。例えば1つのビルの中に割烹や居酒屋などいろいろ入っていますが、それぞれ勝手なことをします。しかし、1つのビルは運命共同体ですから、「共同して話し合おうまくやりなさい」というのが共同防火管理です。

消防法第5条は、「火災が発生したら人命に危険があると認める場合には、権原を有する関係者に対し、改修、移転、除去、使用の禁止、停止若しくは制限など必要な措置をなすべきことを命ずることができる」となっています。非常に強力な条文です。

私はこの5条を適用したので記憶しているのは、火事になってだいぶ後にニュージャパんに使用停止命令をかけたことです。もちろん、だれも中に人はいません。それから、昨年9月、新宿歌舞伎町で44の方が犠牲になりましたが、あのビルに使用停止命令をかけたのは今年

に入ってやっとです。もちろん中に入っ子一人おりません。それまでは改修命令を出してありました。使用停止命令をかけるというのはそういうことです。現に使っているビル全体に使用停止命令をかけたのは、少なくとも三十数年の消防生活で私の記憶にはありません。吉村さんは「そんな法律ならば、返上してしまえ」と書いています。

新宿の歌舞伎町の火事はまだ具体的なことで触れられることがあまりないのです。今、一番話題になっているのは、あれは本当に放火だったのかということです。私は、原因などはどうでもいいのではないかと思うのです。要は逃げ道をふさいで使っていたことが問題だと思います。ニュージャパンのような火災も、千日ビルのような火災も、おそらく繰り返起きるだろうと思います。現場で仕事をしていて、状況が当時よりよくなっているとは思えませんし、特にこここのところ、状況は非常に悪くなっています。消防職員がそんなに無責任なことを言っているのかと言われると、ごめんなさいとしか言えませんが、私はそういう感想を持っています。

新宿歌舞伎町の火事があつた後、吉村さんから「何ひとつよくなっていないではないか」という長い手紙をもらって悔しかったのですが、吉村さんのおっしゃるとおりです。情けない話ですが、組織も社会も1人や2人の力ではどうにもならないところがあります。

今回の法律改正で、何がどう変わるのか

読売の去年の12月13日の記事「防火不備ビルに違反マーク」と見出しが付いています。法改正が検討されて法案が提出されるという記事です。日経の今年の4月23日の記事ですが、その法律が成立して「雑居ビル 立ち入り検査常時可能に」という見出しです。これは記事としては別に間違ってもいないし、よくわかりますが、一般の方はこれを見たときにどう思うのでしょうか。確かに法律が変わり、罰則も非常に厳しくなりましたが、本当に違反マークをつけられるのでしょうか。よほど世論の後押しがあればできるかもしれませんが、私は大阪に来て一番びっくりするのは「こんなに怖いビルが」と思うビルの1階の入り口に、緑色で大きく「このビルは消防が検査して安全です」と貼ってあることです。その隣に「このビルは危険です」と表示が出せるのでしょうか。

日経の記事では「立ち入り検査常時可能に」となっています。今までは営業時間中に立ち入ることができ、基本的には関係者の了解を得て

います。「常時可能」ですから営業時間中だけでなくもいいという法改正です。だからいつでも検査できるのかというと、実態としてはできません。ビルを査察するときには、その関係者を立ち会わせて査察しないとわからないことがたくさんあります。鍵がかかっているところを我々がマスターキーを持って行って全部開けられれば別ですが、そんなことはできません。また「ここはどうしてこのようになっているのか」とか、確認することがたくさんあります。そのビルのことをよく知っている人を立ち会わせないかぎり、査察をやってもほとんど実効性が伴いません。ただ、法律の改正で相手にプレッシャーを与えるという効果は相当あると思います。

11月ごろ、雑居ビルの一斉査察を全国で実施しました。東京の場合は87%のビルで消防法違反が見つかったと新聞に大きく報じられました。それぐらい違反があることは事実です。ということは、お金がかかるような違反を直そうという気がほとんどの事業所でない、特に雑居ビルにその傾向が強いということです。

利用者の無関心が違反を許している一因

管内の某ホテルの地下駐車場で1月13日に火災が発生しました。お客さんが乗ってきたベンツが燃え出したのです。それは別にホテル側のミスでも何でもありません。きちんと対応さえしていれば、つまり自衛消防活動がきちんとできていれば問題はないのですが、やるべきことが全く何もできませんでした。避難誘導もしなければ、消せもしない、119番をするのに20分もかかっていました。

「適マーク」も一時返還では済まないもので、完璧に返納させました。そのホテルは、修学旅行生の利用が多いのです。修学旅行については、教育委員会がホテルが安全かどうか確認するように学校を指導していますから、その問い合わせが消防署にたくさんきます。問い合わせに対して「1月13日に火災が発生したために適マークを返還させています」と返事を出し続けました。そのホテル、実は2か月以上、適マークがなかったのです。

それに対して全国からあつた問い合わせはたった1件です。「適マークがないと書いてあり、火事があつたと書いてあるのですが、大丈夫なのでしょうか」という問い合わせでした。その先生はツアーリストにすぐ電話をしたそうです。ツアーリストがホテルに電話したところ、宿泊担当者が「お客さんの車が燃えただけで別に問題はありませぬ」と答えたそうです。ツー

リストは「問題はないそうです」と先生に返しました。しかし、先生は引率責任者として心配だからと電話してきました。私は感動しました。

役所が出す書類は形式だけで、ほとんど返事を出しても見られないようです。ですから、私は「火災返還」の部分に赤線を引いて返事を出すよう指示していました。それでも2か月余で問い合わせはたった1件です。適マークを取り上げられていることを知らせても反応を示さないというのが今の日本の実態です。学校はツーリストまかせ、ツーリストは営業にさしかえるから知らん顔なのでしょう。事業所側だけでなく、利用者側にも問題があるのです。ショックだったのは2か月やり続けて、反応はたった1件だったという現実です。それぐらい世の人は防火に関して無関心なのだと思うざるを得ません。

今年に入って、全国紙に1ページ全面を使って広告を載せたり、多分全国に流れているのではないかと思います。毎日、テレビでコマシャルも流れていたホテルが、数日前にオープンしました。それに先立って、関係者を招いての披露パーティーには小泉首相、長嶋茂雄さんなどが顔をそろえたと報道されました。仕事から私も招待状をいただきましたが、パスしました。オーナーは、勿論有名人です。

このホテルには「適マーク」を交付していません。そして多分、そのことをオーナーは知らないし、利用客も知らないのです。

このホテルは、大型物品販売店、映画館、劇場などが併設された複合用途ビル、いわゆる雑居ビルです。「適マーク」を交付するためにはいくつかの条件があり、それをクリアしなくてはなりません。「防火管理体制の検証」、簡単に言えば訓練がきちんとできることも当然のこととして要求されます。それらを検証したのですが、あきれほど何もできないので再検証することにしていました。でもホテル側は多忙を理由に再検証も受けず、従って「適マーク」もないまま営業を開始しました。そのことは違法でも何でもありません。

この建物はオーナーが建て、ホテルを営んでいる会社に貸しています。その会社には社長がいて、その社長から任命された総支配人が管理権限者です。法的にはその総支配人を責任者として物事が進められます。法的にはそうなのですが、実際にはオーナーの一存で社長も総支配人も代えられるのです。

私(行政)は総支配人以下の人には会って仕事をしますが、オーナーに会うことはありません。オーナーが社長である事業所は、できるか

どうかは別にして仕事を進めやすいのですが、そうでない事業所が多いのが現実です。

先程の瀬尾さんの話の中にもありましたが、安全よりも金、命よりも金というのは私も感じていることです。日本は戦後、価値観が変わってしまってお金万能になりましたが、不景気になってから少し変わってきました。公害問題などもそうでしょうし、自然環境保護という言葉が出てきたのも、やりすぎを反省しているのだろうとは思いますが、しかし、防災に関して本当に真面目に考えている人がいるかということ、ゼロとは言いませんが、非常に少ないというのが私の実感です。

先程、警備会社の話をしましたが、大きな建物はだいたい、防災センターを持っています。防災センターにすべての機能が集中していますから、何かあったらそこを中心に動かなければいけないように安全システムはできています。この防災センターの管理はほとんど警備会社に委託しています。

防火管理業務は一部委託が法律で認められています。火の用心とか全体の防火の管理を警備会社に契約して委託することができます。おそらく近い将来、一部委託ではなく全部委託が法律で認められるようになると思います。規制緩和です。

規制緩和自体は間違っているとは思いますが、防火管理を全部委託して命を預けて本当に大丈夫なのかというのが正直な私の感想です。いろいろなセンサーや機械類は進歩していますが、それを使うのは人間です。それをコントロールできる人間が常に、どこの防災センターにもいるかということ、考えざるを得ません。

最近では1つの建物に1万人以上が勤務しているビルがたくさんできており、防災センターですべてをコントロールするようになっていきます。私は、人口が7000人を切ってしまった過疎の町の出身ですが、そのふるさとの人口よりもはるかに多い人が1つのビルの中で仕事をしているのです。私の町には警察署もあれば、消防署もあります。しかし、ビルの中には銀行やコンビニはあっても、警察署も消防署もないのです。そういうものをどうやって管理していくのか、真面目にみんなで考えなければいけない時期にきていると思います。

(文責 細川)

目次 - 第11号 -

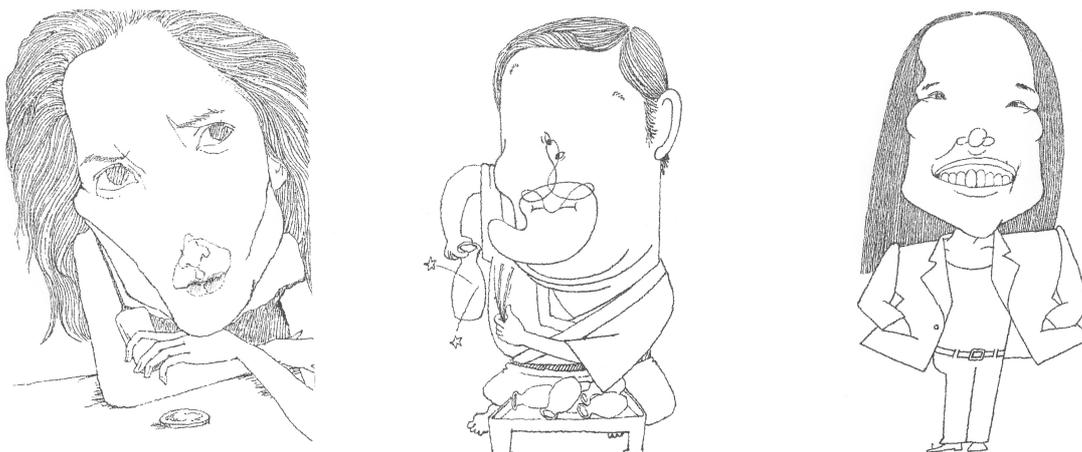
会員リレーエッセイ 「被災者復興支援会議の活動から」	立木 茂雄 1
第14回話題提供ダイジェスト		
「天六ガス爆発災害と千日ビル火災を振り返る」	瀬尾 理 2
「ホテル・ニュージャパン火災と新宿雑居ビル火災」	細川 顕司 8
事務局からのお知らせなど	 12

事務局からのお知らせ

あけましておめでとうございます。公開で行う災害対応研究会も3回目になりました。昨年夏にお約束していた WTC のことを調査参加者がお話しする機会がとうとうやってきました。各人にとっての発見を持ち寄って、全体として大きな発見ができればと思います。

来年度研究会ですが、「現場のお話」、「新しい方向性」、「震災からの教訓」をキーワードにして現在人選中です。お楽しみにしてください。次回の4月は個人的な都合があり、第3週の金曜日（18日）に関電会館で開催したいと思います。（林春男）

UMEKUSA「これはだれでしょう」



絵：山口広昭（東京消防庁田園調布消防署）

編集後記

今年も1月17日から神戸へ行きました。被災された人、サポートする人、それを取材したり研究対象としている人、それぞれが共通して感じていたのは、「記憶の風化」ということでした。「人間は忘れる動物」ですから、これも自然なことなのでしょうが、でも、あの震災から学んだことを1つでも多く残す努力だけは、やっぱり続けていなくては、と痛切に思いました。（けん）

お隣りの（けん）編集長は、今ごろどこにいらっしゃるのでしょうか...。編集長が一足先に神戸入りすることが発覚したのは、今週になってから。「今度こそ、もうダメか！」とよぎったものの、早々と立木先生にはエッセイを頂いていたし、発行しないわけにはいかない。結局、最後は編集長が宿泊中のホテルとファックスのやりとりで...。でもこれが間に合っちゃうんですよねえー。いいような悪いような。（ふー）

災害対応研究会

事務局：京都大学防災研究所巨大災害研究センター
〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄
TEL 0774-38-4280 FAX 0774-31-8294

ニュースレターに関するお問い合わせ：
細川顕司 TEL 03-3446-0119
青野文江 TEL 03-3682-1090